

指標

指標のポイント

日医・松本会長は医師会組織強化を最重要課題に掲げて取り組んでいる。当会も組織強化に大いに力を入れており、全道各地で頻繁に医師会の役割や入会のメリット、卒後5年目までの会費減免などの周知を図りながら組織強化の重要性について説いている。その成果もあって道医の日医会員数は1年間で109名増えた。引き続き一人でも多く日医会員を獲得できるよう尽力してゆきたい。

医師会の組織強化について

副会長
鈴木 伸和

はじめに

2年前に私は本誌のこの欄で道内医師の日本医師会（以下日医）入会率の低さについて言及し、その向上のためにできることについて提言した（北海道医報1242号、指標「道内医師の日医入会率とその向上に向けて」）。しかし、この問題は本道に限ったことではない。日医・松本会長は医師会の組織強化を最重要課題に掲げ、様々な取り組みを行っている。昨年日医常任理事を新たに4人増員したのもその一環であり、当会常任理事であった笹本日医常任理事もそのうちの一人として全国を飛び回っている。そして当会もこれまで以上に医師会入会への働きかけを積極的に行っている。今回は日医の視点から医師会組織強化について言及し、改めて道内医師の日医入会率向上に向けた当会の試みについて述べる。

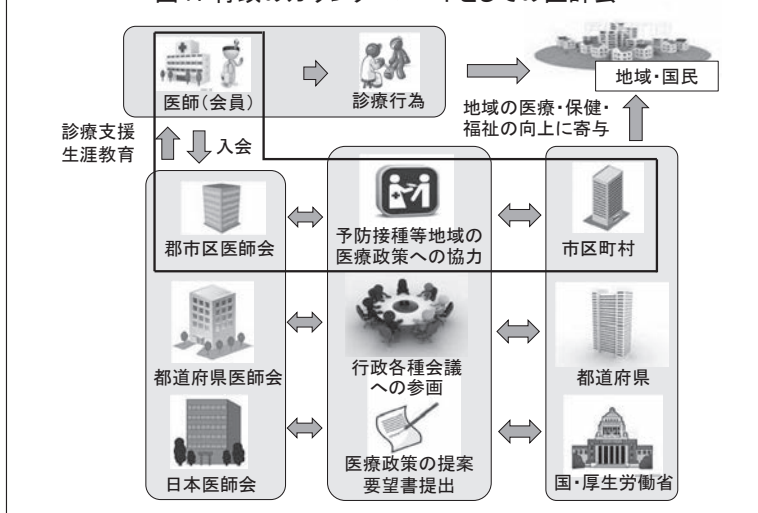
1. 医師会の組織率の現状について

医師会が三層構造となっているのは各々の医師会がそれぞれの行政のカウンターパートとして役割を果たす必要があるからである（図1）。たとえば郡市区医師会であれば市区町村のカウンターパートとして予防接種等地域の医療政策への協力等を行っているし、都道府県医師会は都道府県のカウンターパートとして行政各種会議へ参画し、日医は国や厚生労働省のカウンターパートとして医療政策の提案や要望書提出等を行っているわけである。

さてこの三層構造からみた医師会の会員数であるが、令和4年の我が国の医師総数33万9,623人のうち、郡市区医師会の会員数は206,213人、都道府県医師会の会員数は

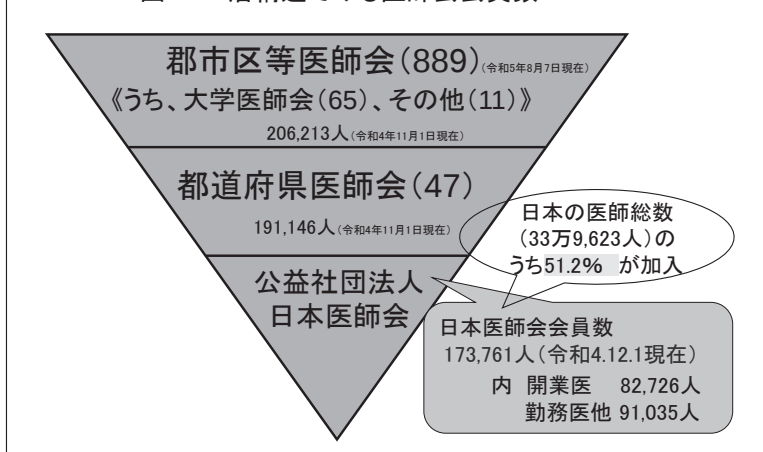
191,146人、そして日医の会員数は173,761人となっている（図2）。大まかにいうと郡市区医師会に入会しているのが約6割、日医まで入会しているのが約5割強といった具合である。ちなみに本道の場合は郡市区医師会に入会しているのは約7割で全国より高い数字であるが、日医の入会率になると残念ながら約4割と全国より低くなっている。日医組織率の推移を図3に示す。2000年の60.4%をピークに漸減傾向を認め、2020年には51.2%まで下がっている。このまま減少に歯止めがかからず5割を切った場合、

図1. 行政のカウンターパートとしての医師会



日医資料より

図2. 三層構造でみる医師会会員数



令和5年度第4回理事会（R5.8.19）日医・笹本常任理事資料より

対外的に日医が医師の代表であると言い切れるだろうか。そこに大きな危機感が生まれているのである。

2-1-2. 医師会の役割

「医師の医療活動を支える」

医師会はたとえば勤務医を支えるために様々な取り組みを行っているが、その代表的なものが医師会内にある勤務医部会・勤務医委員会である。そこで挙げられた声はしっかりと医師会の会務に反映される仕組みが作られている。また女性医師や若手医師等を支援する仕組みも医師会内では取り入れられている。当会も平成23年に女性医師等就労支援事業の一環として「女性医師相談窓口」を開設したが、平成元年には女性に限らずすべての医師からのキャリア相談、医師が働きやすい勤務環境の整備、定年退職後の雇用継続等医師全体を支援する活動にシフトすべく「医師キャリアサポート相談窓口」に変更した。その事業は、①信頼のおける育児支援事業者と連携し、保護者に代わって送迎や病児・病児以外においても緊急預かりを手配する「育児サポート事業」、②復職を

考えている医師と復職研修病院をつなぐ「復職サポート事業」、③離職・休職した医師の臨床現場への復帰支援や定年退職後のセカンドキャリアを含め、北海道内に就職を希望する医師に医療機関を紹介する「無料職業紹介事業」の3本柱で、利用者からはとても高い評価をいただいている。

2-1-3. 医療政策の提言

医師会が行っている医療政策の提言は国民の生命と健康を守ること、そして医師の医療活動を支えることの両方につながっている。実際に医療政策が実現する例を図4に示す。医師が医療現場でこうすればもっと良い医療を患者さんに提供できるのに、と感じたとき。医師会員のこの声が医師会に届けられると、医師会はこの声をもとに医療政策に関する提言をまとめ



日医資料より

2. 医師会に入会しない主な理由とその真相

我々は全道を回って若い先生方と意見交換の場をもっているが、医師会に入らない理由を尋ねるといくつかの共通な意見が出てくる。それを整理すると、①そもそも医師会がどんな役割を果たしているのかよくわからない、②医師会の会費を払うことに抵抗がある、③医師会入会のメリットがわからない、④医師会は開業医主体の会ではないのか、といった具合である。

2-1. 医師会の役割がよくわからない

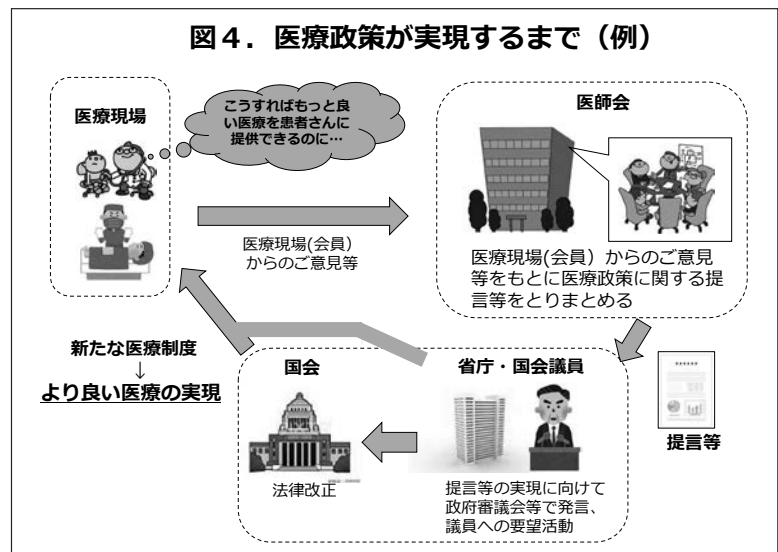
医師会がどんな役割を担っているのかわからなければ入会する気にならないのはもっともなことである。医師会の役割を端的に述べると「国民の生命と健康を守ること」そして「医師の医療活動を支えること」この2つに集約できる。

2-1-1. 医師会の役割

「国民の生命と健康を守る」

医師会が国民の生命と健康を守るためにに行っている事業を挙げる。①地域の時間外・救急対応(平日夜間・休日輪番業務や休日夜間急病センター等)、②行政・医師会等の公益活動(医師会や専門医会、警察業務への協力、地域ケア会議の出席等)、③地域・公衆衛生活動(母子保健、乳幼児保健、学校健診、産業保健等)、④多職種連携(訪問診療等の在宅医療ネットワークへの参画、介護保険関連文書の作成、ケアカンファレンス参加等)、⑤その他(死体検案や看護師・准看護師養成所等)、とその事業は非常に多岐にわたっている。

図4. 医療政策が実現するまで(例)



日医資料より

る。まとめられた提言はその実現に向けて政府審議会等で発言したり、あるいは議員への要望活動を行うことで、国会は動き、法律改正が実現されることになる。そしてその結果が医療現場に還元されることになるわけである。

2-2. 医師会の会費を払うことに抵抗がある

図5をご覧ください。日医は会員数減少を食い止める策として、令和5年度から医学部卒後5年目までの会費減免を打ち出した。これによりB、C会員は日本医師会医師賠償責任保険（以下日医医賠償）に加入しなければ無料で日本医師会に入会できる仕組みになっている。しかしより特筆すべきは30歳以下の勤務医という括りはあるものの年会費15,000円で日医医賠償にも加入できるということであろう。日医医賠償のメリットについては後述する。

2-3. 医師会入会のメリットがわからない

医師会入会のメリットについてもよく聞かれる質問である。ぜひここで医師会入会のメリットを理解していただき、それを入会の動機としていただければ幸いである。

2-3-1. 医師会入会のメリット

「日医医賠償保険」

日医入会の一番のメリットに挙げられるものに日医医賠償がある。よくすでに学会などの民間保険に入っているから必要ないという方がいるが、同じ保険でも実はその内容は大きく異なっている（図6）。たとえば医事紛争の検証に際して民間保険は保険会社が判断するが、日医のそれは各科専門の医師、医

図5. 日本医師会会費

会員区分	会 費	会費減免額	会費減免適用後
A①	126,000円	60,000円	66,000円
A②(B)(30歳超)	68,000(※)	28,000円	40,000円(※)
(30歳以下)	39,000円	24,000円	15,000円
A②(C)	21,000円	6,000円	15,000円
B	28,000円	28,000円	無 料
C	6,000円	6,000円	無 料

<ご参考：会費区分>

A①	病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員
A②(B)	上記A①会員およびA②会員(C)以外の会員
A②(C)	医師法に基づく研修医
B	上記A②会員(B)のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員
C	上記A②会員(C)のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員

(※) 令和6年度より、医師賠償保険料部分が4,000円減額となるため、
会費額は64,000円(会費減免適用後は36,000円)に減額

日医資料より

療知識を持った弁護士等で組織する審査会が判断するので非常に丁寧な検証が行われることになる。紛争処理方法もたとえば民間保険の場合は医師本人も対応しなければならないことがあるが、日医のそれは医師会が弁護士の手配を代行してくれるので医師本人の負担が少ない。医師会退会後および死亡後の特例措置についても民間保険は別途保険契約を結ぶ必要があり、また適用期間は5年となっているのに対して日医のそれは会員期間中の事故であれば医師会を退会後、あるいは死亡後でもサポートを受けられ、またその適用期間も10年となっている。保険料についてもたとえば民間保険の場合は研修医の基本保険料が40,664円程度かかるとされているが、日医医賠償の場合は30歳以下の勤務医であれば卒後5年目まで15,000円で済むわけである。このように日医の医賠償はより医師本位のものになっているのである。

図6. 日本医師会医師賠償責任保険（民間保険との比較）

	日本医師会医賠償	民間保険
医療紛争の検証	各科専門の医師、医療知識を持った弁護士等で組織する審査会が判断	保険会社が判断
紛争処理の方法	医師会が弁護士の手配を代行	医師本人が対応、もしくは保険会社が弁護士を手配
会員の退会及び死亡後の特例措置	・ 医師会を退会後（会員期間中の事故で退会前に、事前通知の必要あり）、あるいは死亡後でもサポートが受けられる ・ 適用期間は10年間	・ 左記のようなサポートのためには別途保険契約を結ぶ必要がある（年17,000円程度） ・ 適用期間は5年間
保険料	会費に含まれる保険料相当額（年間） 15,000円（研修医） ~ 66,000円（開業医）	基本保険料（団体割引・年間） 40,664円程度（研修医） ~91,488円程度（有床診療所院長）

令和5年度第4回理事会（R5.8.19）日医・笹本常任理事資料より

図7. 日本医師会 医師年金

早い時期からの加入で
長期の複利効果を最大限に活かしましょう！

予定利率
1.5%

【加入資格】64歳6カ月未満の日本医師会会員

💡 超低金利時代に賢く資産形成	➢ 保険料は複利で運用。早く始めれば始めるほど高い効果が期待 ➢ 事務手数料は0.25%のみで、年金事業で得られた利益はすべて加入者に還元
💡 ライフスタイルに合わせた保険料	➢ 12,000円を基本年金保険料として、いつでも、いくらでも、自由に加算年金保険料(6,000円単位)を追加可能 ➢ 人生100年時代を見据え、一生継続給付
💡 医師のための年金制度	➢ 昭和43年に創設され、現在では、5,000億円を超える運用資産を誇る国内最大級の私的年金 ➢ 公的年金とは違い、「自分の年金」を「自分で積み立てる」年金 ➢ 非営利団体の日本医師会が運営する医師のための年金制度

※ 詳細は、ホームページをご確認ください(シミュレーションもできます)。
<https://nenkin.med.or.jp>

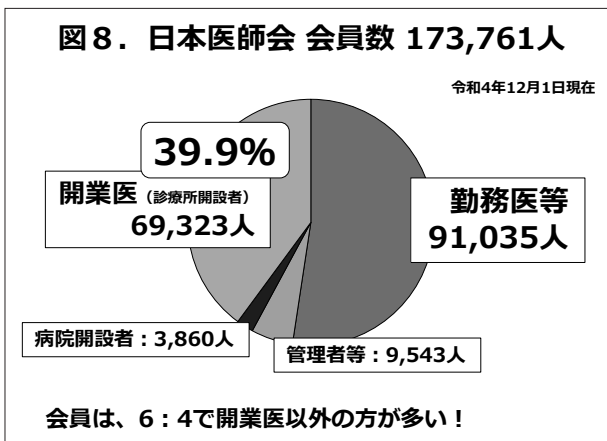
令和5年度第4回理事会 (R5.8.19) 日医・笹本常任理事資料より

2-3-2. 医師会入会のメリット 「日本医師会医師年金」

日医の医師年金はこの超低金利時代に予定利率は1.5%を誇っている(図7)。保険料は複利で運用されており、早く始めれば始めるほど高い効果が期待できることになっている。

2-4. 医師会は開業医主体の会?

医師会は開業医の団体であると表現するマスメディアはいまだに存在する。日本医師会会員の内訳を図8に示すが、日本医師会の開業医(診療所開設者)は令和4年のデータで4割に過ぎないのである。実際、医師会での勤務医を支えるための様々な取り組みについては2-1-2.に記した通りである。



日医資料より

3. 医師会組織強化に関する当会の取り組み (令和5年)

令和5年の1年間に行った当会の医師会組織強化に関する取り組みを挙げる。

2月

●勤務医部会若手医師専門委員会(医療関連事業部)
(2月5日(日))

松家会長から諮問「医師会の活性化に向けた若手医師からの提言」が示された。

●郡市・医育機関医師会組織強化担当役員連絡協議会(総務部・医療関連事業部)(2月18日(土))

郡市・医育機関医師会役員・職員を対象に連絡協議会を開催し、日医・釜谷常任理事の「組織強化に向けて」講演後、具体的方策について協議した。

●屋根瓦塾2022北海道(学術部)(2月19日(日))

函館国際ホテルで研修医を対象に行った中で医師会組織強化について話題提供し、協力を求めた。

3月

●勤務医部会運営委員会・若手医師専門委員会(医療関連事業部)(3月21日(火・祝))

会長諮問「医師会の活性化に向けた若手医師からの提言」について協議し、また長谷部常任理事から医師会組織強化について話題提供し、協力を求めた。

●加入勧奨

当会会員のうち、日本医師会未入会者(約2,400名)に対して、文書により日医への加入勧奨を行った。

5月

●北海道医師会・医師国保組合事務連絡協議会（5月19日（金））

当会事務局から、道内の各郡市・医育機関医師会事務局職員に対し、日医までの入会促進の協力を求めた。

6月

●勤務医部会運営委員会・若手医師専門委員会（医療関連事業部）（6月11日（日））

会長諮問「医師会の活性化に向けた若手医師からの提言」について協議した。

7月

●地区別事務懇談会

各郡市・医育機関医師会を8ブロックに分けて、当会事務局（8班編成）が訪問し、道内の各郡市・医育機関医師会事務局職員に対し、あらためて日医までの入会促進の協力を求めた。

8月

●医育ブロック会議（総務部）（8月3日（木））

北海道大学・畠山鎮次大学院医学研究院院長、北海道大学・渥美達也医師会長、札幌医科大学・土橋和文医師会長、旭川医科大学・西川祐司学長に日医・笹本常任理事と私から医師会組織強化について話題提供し、協力を求めた。

●理事会（8月19日（土））

日医・笹本常任理事から、医師会組織強化について話題提供いただき、協力を求めた。

9月

●地域医療に関わる地域別意見交換会（地域医療部）（9月6日（水））

ホテル第一会館（倶知安町）において羊蹄医師会の方を対象に私から医師会組織強化について話題提供し、協力を求めた。

10月

●勤務医懇談会（医療関連事業部）（10月4日（水））

ホテル黒部（北見市）において北見ブロックの医師会の方を対象に私から医師会組織強化について話題提供し、協力を求めた。

●日医・笹本常任理事との「医師会組織強化」に関する懇談（10月14日（土））

理事会メンバーを対象に日医・笹本常任理事から、医師会組織強化の協力要請があった。

●勤務医部会運営委員会・若手医師専門委員会（医療関連事業部）（10月15日（日））

会長諮問「医師会の活性化に向けた若手医師からの提言」について協議した。

11月

●医育大学への訪問

日医・笹本常任理事らが旭川医科大学（11月8日（水））、北海道大学（11月9日（木））、札幌医科大学（11月9日（木））の病院長（＝医師会長）、臨床研修医担当の先生と面談し、専攻医・研修医等の入会を依頼した。

●郡市医師会長協議会（総務部）（11月12日（日））

郡市・医育機関医師会会長を対象に日医・笹本常任理事から医師会組織強化に関する講演をいただき、入会促進の協力を求めた。

●勤務医懇談会（医療関連事業部）（11月17日（金））

蓬峯殿（室蘭市）において室蘭市医師会、胆振西部医師会の方を対象に私から医師会組織強化について話題提供し、協力を求めた。

●臨床研修病院への訪問（11月18日（土））

函館市医師会の大原会長同席のもと、函館五稜郭病院の病院長、臨床研修医担当の先生と面談し、専攻医・研修医の入会を依頼した。

12月

●勤務医部会全体会議（医療関連事業部）（12月10日（日））

勤務医部会会員を対象に日医・笹本常任理事から医師会組織強化に関する講演をいただき、入会促進の協力を求めた。

以上のような取り組みの結果、令和4年12月1日の道医の日医会員数が5,709名だったのに対して令和5年12月1日のそれは5,818名と109名増加した。これはここ数年減少傾向だったことを踏まえると非常に大きな成果である。

おわりに

医師が一人で行えることには限界があるが、医師が力を合わせるとその可能性は大きく広がる。私はそのような力を結集できる医師会に医師なら全員に入っていただきたいと思っている。もちろん現実にはそれが難しいことも承知している。ならばせめて一人でも多くの人に医師会に入っていていただくよう努力を続けてゆこうと思う。当会は今後も医師会組織強化について手を休めることなく尽力してゆくの、ご理解とご支援をいただければ幸いである。